

## (2) 搬入（陳列）作品の制限

- ① 作品は完成されたものを搬入してください。  
館内での制作は認められません。出品者にその旨を周知してください。
- ② 次に掲げるような作品は、美術館の管理運営上支障がありますので搬入（陳列）は出来ません。ご注意ください。

|          |       |  |
|----------|-------|--|
| 施設管理上の制限 | 重量超過  | 指定重量を超える作品<br>・公募展示室は、300kg/㎡<br>・ギャラリーA・Bは、1,000kg/㎡<br>・ギャラリーCは、600kg/㎡<br>・有孔壁面にフックで陳列する作品は、垂直方向に30kg/ヶ<br>・ピクチャーレールにフックで吊下げる作品は、30kg/ヶ |
|          | 天井吊下  | 天井から、直接吊下げる作品  |
|          | 壁面吊下  | 壁面に、垂直荷重以外の荷重のかかる作品  |
|          | 砂・液体等 | 砂利・砂・土等を直接床面に置いたり、水、油または釘等で床面及び壁面を汚染・毀損するような素材を使用した作品  |
|          | 裸火等   | 裸火を使用する作品及び火災発生の恐れのある作品  |
|          | 白熱灯   | 白熱灯を使用した作品で発火の恐れのあるもの  |
| 危険回避     | 危険物   | 刃物等危険物を素材に使用し、人に危害を及ぼす恐れのある作品  |
|          | 感電    | 電気を使用するもののうち、感電防止等の安全対策がなされていないもの  |
|          | 転倒物   | 作品が不安定で、転倒・転落の恐れのあるもの  |
| その他      | 不快音   | 不快音・騒音または大音響を発する仕掛けのあるもの   |
|          | 悪臭腐敗  | 悪臭を放つもの、衛生法規に触れる恐れのあるもの<br>食品・飲料の現物（包装してあるものも含む）、腐敗するもの<br>カビ発生の恐れがあるもの、すでにカビが発生しているもの<br>殺虫・殺カビ処置など十分な対策を行わない自然木                          |